

第二十六回 参議院文教委員会會議録第七号

昭和三十三年二月二十八日(木曜日)午前十時五十九分開会

委員の異動

二月二十七日委員佐野廣君辞任につき、その補欠として大野木秀次郎君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 岡 三郎君
理事 有馬 英二君
野本 品吉君
矢嶋 三義君

委員

林田 正治君
三浦 義男君
吉田 萬次君
安部 清美君
高田 なほ子君
松澤 靖介君
松永 忠二君
湯山 勇君

國務大臣

文部大臣 澤尾 弘吉君

政府委員

大蔵省主計局長 森永貞一郎君
文部大臣官房 天城 勳君
文部省初等中等教育局長 内藤馨三郎君
文部省大学 学術局長 緒方 信一君
海上保安庁長官 島居辰次郎君
事務局側 常任委員 工業 英司君
専門員

本日の會議に付した案件

○参考人に關する件

○理科教育振興法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○私立大学の研究設備に対する国の補助に關する法律案(内閣提出)

○教育、文化及び學術に關する調査の件

(当面の文教政策に關する件)
(昭和三十三年度文教予算に關する件)

○委員長(岡三郎君) それではこれより文教委員会を開会いたします。まず、委員の異動について報告いたします。昨日佐野廣君が辞任され、その補欠として大野木秀次郎君が選任されました。以上であります。

○委員長(岡三郎君) 一昨日委員会散会後に行いました教育環境浄化に關する懇談会の結果に基づき、委員長及び理事打合会を開いて協議いたしました。が、結局三月五日火曜日に鳩森小学校関係者に参考人として出席を求めるとにいたしました。参考人の氏名は、お手元にお配りいたしました一覧表の通り十一名であります。右の通り取り運ぶことに御異議ございませんか。

○委員長(岡三郎君) 御異議ないと認めます。

○委員長(岡三郎君) 本日の日程は、公報記載の通りであります。文部大臣の出席が、午前中はできなくなりましたので、先日聴取いたしました派

遣委員の報告について懇談を行うことにいたします。

暫時休憩いたします。

午前十一時一分休憩

午後二時三十一分開会

○委員長(岡三郎君) 午前中に引き続き委員会を再開いたします。

理科教育振興法の一部を改正する法律案及び私立大学の研究設備に対する国の補助に關する法律案、以上二件を一括して議題といたします。政府から提案理由の説明を求めます。

○國務大臣(澤尾弘吉君) 提案理由の説明を申し上げます。前にお許しを得まして一言ごあいさつ申し上げます。先般の石橋内閣の総辞職、引き続いて岸内閣の成立に伴いまして、私は再び文部大臣の重責を汚すことになりました。どうぞ相変らず御指導、御鞭撻のほどを心からお願ひする次第でございます。

ただいま議題となりました理科教育振興法の一部を改正する法律案並びに私立大学の研究設備に対する国の補助に關する法律案につきまして、それぞれその提案の理由を御説明申し上げます。

まず、理科教育振興法の一部を改正する法律案でございますが、現在、わが国の急務とされている科学水準の向上をはかるためには、初等教育及び中等教育における理科教育を一段と充実させ振興させる必要があるものであります。

このため従来、理科教育振興法に基づき、公立学校に対しては、相当の援助を行なってきたのでありますが、さらに私立学校に対しても公立学校と同様の措置を行うことが適当であると考えるのであります。

この法律案は、以上の理由によりまして、国の補助を私立学校に及ぼすとともに関係規定の整備をいたしたものであります。

これがこの法律案を提出いたしました理由及びその内容の概略でございます。

次に私立大学の研究設備に対する国の補助に關する法律案につきまして御説明申し上げます。

私立大学が、わが国の高等教育において重要な地位を占めており、人材の養成はもちろんのこと、學術の研究においても、わが國學術の振興上重要な使命をなっていることは、申すまでもありません。

このようにな私立大学の使命とその研究設備の状況にかんがみ、昭和二十八年年度以来、私立大学の基礎的な研究設備の整備について、助成の措置を講じてきたのでありますが、政府は、その重要性にかんがみ、この際私立大学の研究設備に対する国の補助に關する制度を確立することがきわめて適當であると認めまして、本法律案を提出した次第であります。

次に法律案の内容の概略を申し上げます。

第一は、私立大学を設置する学校法人に対し、予算の範囲内で、その学校

法人の設置する大学が行う學術の基礎的研究に通常必要な設備の購入費の二分の一以内を補助することを規定いたしましたこととあります。

第二は、補助に關する配分の方針または交付の決定を適正に行うために、私立大学研究設備審議会を設け、その意見を聞くべきことを規定するとともに、関係法律の規定の整備をいたしたことであります。

以上がこの法律案の提案の理由及びその内容の概略であります。何とぞ各案につきまして十分御審議の上御賛成下さるようお願い申し上げます。

○委員長(岡三郎君) 本件に対する質疑は後日に譲ります。

○委員長(岡三郎君) 次に当面の文教政策及び昭和三十三年度文教予算を一括して議題といたします。質疑のある方は順次御発言願ひします。

○矢嶋三義君 これから当面の文教政策並びに来年年度の文教予算の審議をするわけでございますが、その文教予算の中の科学技術教育の振興中の國際地球観測事業の予算に關連して、当面國民関心の的であるところの宗谷の問題について、若干本日に至るまでの経緯並びに今後の見通し並びに対策について、文部大臣並びに海上保安庁長官並びに森永大蔵省府委員に対して質疑をいたしたいと思ひます。

まず、本部長に伺ひますが、その後宗谷からどういふ情報が入つてゐるか、私伺ひたい点は本部長として宗谷は自力脱出可能と見通しを立てておら

て、自然に押し込まれる、こういう状況で閉じ込められているというのが状況であります。そして昨日から吹いておりましたような南東、あるいは南の風がちょっと吹いて、相当強い風でありましたが、これが吹いてくれば、そこに必ずクラック、みぞが、水路ができてきました、そこを脱出すれば脱出できたかと思ふのでありますが、しかしこれも相手は大自然でございますし、ずっと現地の風の方向の統計をとっておりますが、東の風が割合よく吹いておりました。南の風が吹くと温度は下るのでありますが、そのときよく前進しておるようなわけでありまして、何とも申し上げられにくいと思ふのでありますが、全然それは見込みがないことではない。現に今すでに行動いたしておりますような状況でございますので、それが第一の方法でございます。

十分脱出できるかと思ふのであります。まあ大体今のところではそういう状況を申し上げるのでございまして、別に樂觀すべき状況でもなければ、また全然悲観すべきことも言えないのであります。現実の事態に即応したいいろいろの処置をしていくよりほかはないかと思つておるのでございまして。

○矢嶋三義君 南極は全く未知の所で、初めてのことでありますし、また伝えられるところによると、非常に氣象等急激な大きな変化をするといふことを承わつておられますから、とやかくの批判がましいことは差し控へたいと思つておられますし、また状況の詳細、並びに今後の対策といふものはどうかお帰りになれば明確になると思ふのでございまして。

知してないわけですが、どうもこの救援措置については、当事者は何とか独力で脱出できるだろう、またそうあつてほしい。オビ号にもグレイシャー号にもお世話にならんで自力で脱出してほしい。またできそうなものかどうか、ちゅうちう逡巡しておつた気配があるのじゃないかといふことを、ずっと新聞ラジオを注意しておつてそういう感じがするのですが、その二点をまず伺いたいと思ひます。

いを出された船を持つて参りませんでしたけれども、大体私の記憶によりまして、三隻ばかり引き合いが参つております。しかし、ほとんどノルウエーの船だつたと思ひますが、そうしてそういう船はほとんどが五、六百トンの船で、馬力が一千馬力ぐらいでございまして、現地のノルウエーにおいては多少いづゆる砕氷船といひますが、当時耐氷船ぐらゐと思ひますが、そのように使つておつたと思ひます。そこでそういう船でも使つかうといふような話があつたのでございまして、とてものな船では大ぜいの人を積み、機材を積んで問題にならないといふので、外国の用船といふものがだめになつた。それでは日本の船で行くといふことになりまして、日本の船にはずつと見渡したところ、いろいろ検討いたしました結果、二隻の船が船上に上つてきたわけでありまして。その一隻は鐵道の方の宗谷丸であり、あとの一隻は私の方の宗谷でありまして。それで鐵道の方の宗谷丸はいろいろな關係から、これはだめになりました。結局結論だけ言いますと私の方の宗谷、当時この船は燈台の補給船として全国各地の燈台に補給しながら回つておつたのであります。それがあてられたのであります。それでやつてくれないうかといふことで、私の方といたしまして、非常に海上保安庁も救難にいろいろ船も要ります。燈台の船を取られますと、あと困るのであります。あとをそれでは買つてやろうといふ大蔵省の非常な御配慮によりまして、あとは宗谷よりも小さい船を買つていただいて、燈台の方は何とかがまんして、そう

してこの船を起用することになつたのであります。そこであらかじめ南極はどのくらい氷であるとかいふことからいつたのではなくて、当時の手として世界中探して、結局という船に落ちついたといふことをかいつまんでお話しするわけでありまして。そこで宗谷の持つてゐる船体からいたしまして、自然にその砕氷能力といふものは制限されてくるわけでありまして。しかし宗谷の持つてゐる排水量から計算して精一ぱいの砕氷能力をつけさせたといふのが、日本のそのときの、別な言葉でいへば国力といひますか、あるいはその当時の日本の政治情勢、経済情勢といふと少し大きくなりまして、そういうようなことから、そういうことにきめられたのであります。それでまあ海上保安庁やれ、といふことになつたので、私の方としては大へんなことであるが、そうしなれば學術の観測ができないうことになれば、日本の威厳に顔色を来します。それで、勇気を鼓舞してといふのは單なる義務をいつたのもございませぬが、宗谷の改造、エンジンを全部改造いたしました。前のへさきの方を強力につけたといひますか、補強した。両方にタンクをつけ、また前後にタンクをつけ、そういうふうないろいろな改造に費用をかけて、そして砕氷能力ができた。こういうふうなのがその一メートルぐらいの砕氷といふことになつた経緯でございまして。しかし宗谷は一メートルではございまして、これは計算上の一メートルでございまして、現実の南極においては一メートル半ぐらいのものは割つていつてゐるわけでございます。

それが第一の方法でございます。それから次の方法は、先ほど御質問がございましたようにオビの状況でございますが、けさの日本時間の午前六時の状況によりまして、宗谷との距離が百五十海里の所におるようでございます。そこでオビの砕氷能力は不明なものでございまして、万一宗谷よりも多い砕氷能力があれば、現に宗谷の水路をヘリコプターで天候さえよければけさ調査しておりますが、それをもつてこの水路を割つてくれる。それからグレイシャー号の能力はわかつておりますので、またグレイシャー号は去年三月二十三日から二十六日ごろまでリニッホホルム湾の辺を、今、宗谷がおりますより南の方の氷を割つて入つております。また砕氷能力も二十フィート、約六メートルぐらいありますので、これが今のうちにくれば

力の一メートルという宗谷、それから随伴船として参つた海鷹丸の動きを新聞等で見えていますといふ、時間の経過とともに無氷地域にだんだんと海鷹は離れざるを得ないような状況で、果たして海鷹丸はあの性能で随伴船の役をなし得るのかどうか、その点は宗谷のものとの砕氷能力と、随伴船海鷹丸の能力といふものについて、未知の所に付たといひえ、計画上やはり足らざるものがあつたのではないかといふことを今反省してもそれはずれていないのではないか。これは来年度の本観測の準備を整えるに當つて非常に大切だと思ひますので、その点を伺ひたいのであります。

それと、率直に答弁していただきたいと思ふのですが、私もただラジオ、新聞等で承知してゐる以外何も承

知してないわけですが、どうもこの救援措置については、当事者は何とか独力で脱出できるだろう、またそうあつてほしい。オビ号にもグレイシャー号にもお世話にならんで自力で脱出してほしい。またできそうなものかどうか、ちゅうちう逡巡しておつた気配があるのじゃないかといふことを、ずっと新聞ラジオを注意しておつてそういう感じがするのですが、その二点をまず伺いたいと思ひます。

海鷹丸につきましては、これは私の方でございますので……。

○政府委員(藤方信一君) 宗谷につきましては海上保安庁長官から申し上げましたので、海鷹丸について申し上げると、御承知のように海鷹丸は東京水産大学の実習船でございます。約千五百トンでございます。これは今お話がございましたけれども、最初から南極の氷原に突入するという役割はもっていなかったものでありまして、宗谷に随伴して参りまして、そうして途中もそうでありまして、特に氷原に入ります場合に外側から気象、あるいは海上の状況等を調査いたしまして、これを宗谷に知らせる援助するという役割を持っていたわけでございます。ただいまのお話にございましたように宗谷の外側のバックと申しますか、その外側に停泊しておるのでありますけれども、現在におきましては宗谷に状況を通報いたしまして十分役割は果たしておる、かように考えます。ただ先ほど申しましたことは砕氷船ではございません、随伴船として宗谷を助けるということをいたしております。なおそれに加えて外洋気象の観測の仕事も兼ねてやっております。こういうことになるわけであります。

○矢嶋三義君 救援措置は……。

○政府委員(島居辰次郎君) 現地に参つておられます松本船長以下でございますが、これは先ほどの宗谷というものを選ばれたときの経緯にもさかのぼるのであります。つまり行くとなりますとやはり船内の和というものが非常に大切なのでございまして、南極の航海になれた一人々々の船乗りというものは日本には捕鯨船もござい

でもちろんたくさんおるとは思いますが、しかし何と云つても一つの和が大切である。組織をそのまま持つていくのが一番向うへ行つてやりやすいというところから宗谷に決定された一つの理由かともわれわれは推察するのであります。そこでそれをやるにつきましても私の方としましては、日本の海員組合の方の組合長、あるいは南極の方へ経験のある方々、要するに船員関係のベテランを集めていただいて、そうしていろいろ検討して、こういう人物の人々にやつてもらおうということではいろいろ検討した結果、現在の松本船長を選ぶような状況になったのであります。そうして去年、つまり一昨年に参りますが、船長、航海長、機関長といふものを向うへやつたような経緯も参ります。現地の状況というものはもちろんリニツオホルム海の中までは入つて行つておられますが、近くまで行つております状況は一応存じております。そういう選んだ経緯からいいますと、非常に私の方からいいますと手前みそになるのであります。非常に沈着にして優秀なわれわれの方の海上保安庁の職員のうちから選んだのでございまして、決して昔のように来ないうちに何とかしようとかという気持は私の方としては見られないと思つております。非常に手前みそになり

ますが、ほんとうにあれくらいな船で、あそこまで行つてくれたというところに、よくやつてくれたといふことに感謝しているようなわけでござい

文部大臣は科学技術の振興というものを当面の文教政策の大きな一つの柱に立てられておるわけですが、従来わが国の科学に関する問題については、學術會議等においていろいろと慎重審議して結論を出されて、政府並びに関係方面に強く要望して参られたことは一向取り上げられない。ことに科学技術なんかという方面は非常に専門的な素養と知識がなければ理解しがたい面があるのにもかかわらず、行政官が行政官的な一方的な判断で予算を組むときが繰り返されて参つたわけであります。が、そういう事柄に対する大きな警告を発するものだと思います。

で、本年の国際地球観測年事業の予算は十億五千万円となつておりますが、これが三十一年度の予算編成當時は、第一次査定は約四億四千万円と記憶しております。そんなことではどうも少いといふので復活要求をしてやつと十億五千万円になつて、そうして宗谷と海鷹がああいうふうにして行かれるようになつたわけですが、さらに来年度の予算編成に当たつても、南極地域観測は四億七千万円、予算書に出てお合せて八億五千万円というふうな予算を計上されておるわけですが、去る十二月に文部省議で一応定められた予算は八億六千万円だつたのですが、それが一千万六百万円削減された。この一千万六百万円の差というのは大蔵省の主計局でどういふ科学的な判断のもとに削られたか、そういうことはつまびらかにされてないわけですが、こういう点に私は非常に他の予算と同じようなものさしで、大した知識も素養

もない者が一律的に予算を組み、査定をやるというところに、私は非常に合理的な、科学的なものが欠如しておると思ふ。こういう点、来年度本観測をやる場合に、今後宗谷のいかんによつてさらに対策を立てられなければならぬと思ふのでなければならぬ。これらの点について文部大臣はどういう反省を持たれて、今後いかなる決意をもつて対処されんとおるのか、この点と、それから当面救援措置については決してちゅうちょしないといふけれども、もう少しあとで海上保安庁長官に聞かしてもらいたいのですが、少くともラジオ、新聞でわれわれが承知したところでは、どうも納得できないところがある。そのうちで予算関係ですが、ね、これまた新聞で見ただけなんです。偽のこともはつきりしていただけないのが、昨日海上保安庁長官は衆議院の文教委員会、二十四日に宗谷からオビ号の方に連絡してほしいといふ連絡があつた。そうして二十六日の午前中に外務省を通じてソ連の大使館に救援を要請しておるわけですが、その間実に三十五、六時間というものが経過されておるわけです。三十五、六時間の空白ができたのは、救援を頼む以上は予算が必要なので大蔵省との折衝に手間取つたといふふうに、国民にとれりうに各新聞には報せられおる。こういう記事を読んだ。私は隊員なり、乗組員の家族といふものはつまらないだろうと思ふ。またわれわれ国民としても実にばかばかしくてしょうがないんです。いかに役所仕事といへども、ああいう南極のような未知の地においては、待機しておつて、ほんの瞬間のチャンスをつかんで脱出しなければならぬものだと私は思ふのです。

りやならぬものだと私は思ふのです。それをさういふ、二十四日夜半きたといふこと自体私はすいぶんおそれな

○国務大臣(藤尾弘吉君) 科学技術の問題につきまして、しろうとの行政官があれこれわかりもしないのにいろいろな査定をするのはけしからぬ、こういう御質問だと承つたのですが、私から申し上げますまでもなく、予算を要求する方の側と予算を査定する方の側とにいろいろ食い違ひを生じてくることは、これはいつもあることでござい

ことに万一の不足を来たす、あるいは用意が不十分なことがあつたというよりなことがあつたやならぬわけであり、その意味におきまして、私は今回の南極観測につきまして、大蔵省も十分に御協力いただいたと考えておるのではありません。その点については当初計画いたしておりましたこと、今日目今の場合とを比較いたしますれば、あるいはいろいろ御批判もあろうかと思ひますが、予算を編成いたしました当時におきまして、私は要求する側においても、また査定をせられる側においても、また協力をし、でさるるのに差しつかえな

い程度の予算は組むべきものと確信をいたしておりました。今後の問題をどうするということもございまして、せんだつては三十二年の予算を組んだわけでありますが、何さま現地の状況というところについてはお互いに暗いわけでありまして、現に向うに行つておられるわけでありまして、われわれといひましては、こちらで考へ得べきいろいろな資料をもとにいたしまして、三十二年の予算は組みましたけれども、これで果して現地の状況にほんとうに即応するものかどうかということにつきましては、いろいろ疑問を持つております。そういう意味から申しますと、向うから歸られまして、本観測については遺憾のない予算を組んで参りたい、またそのことについては大蔵大臣と私との間におきまして、今度はこれで一応やるけれども、実際の状況が判明してさらに必要とする場合には十分考へてほしいというところも申しておるわけであり

ので、その点につきましても一つ御心配のないようにお願ひを申し上げたいと思ひます。事柄によりまして、決して単なる事務的な査定で終るものではないということは十分心得ておるつもりでございます。

○委員長(岡三郎君) ちよつと速記とめて。
〔速記中止〕
○委員長(岡三郎君) 速記を始めて。
○政府委員(島居辰次郎君) 言葉が足りませんと、ときどき誤解を受けまゝの御承知のうちに船の救難といふのは、われわれ当然御承知と思つてときどき言葉を省くのが誤まりになるわけでありまして、船の救難といふものは、船がまあ一番非常な場合はSOSを打ちますと、すぐその近所の船、あるいは電波を受け取つた船が全部集まることになるわけでありまして、その前は緊急通信でございまして、スリー・エックスといふものをやる、それとそれを受けてそれに行けるものは行くといふふうなことになるわけでありまして、大體船と船同士でもつて救助、救難その他の連絡をすることになつておるわけでありまして、そこで二十四日の日に松本船長はオビ号に、つづつ前から申しておりますように、オビ号とは一日に一回連絡をしております。二十四日の日にすでに現地において救助といふか脱出の援助につきましてオビ号に要求しておるわけでございます。それについてオビ号からは今油の状況があまり十分ではないと思はれるので、後刻返事をするということを言つておるわけで、船の救助は

そういうふうな現場でやるのが通例なわけでありまして、そこで私の方の話を割つた話になるのでありますが、ソ連関係につきましては人命の救助は別でございますが、いろいろな海難の救助、船舶の水路をあげるというふうなことになるものと、いわゆる費用の請求といふことがあつたとしても、それについてを懸念いたしまして、そうしてそれについて向うが要求されておるわけでは、もちろんないわけでありまして、いろいろの方と相談し、考へて、そういうことがあるかもしれないから、それについて自分の方から前もって東京で、そういうことはいわゆる行政事務でございまして、大蔵省にも連絡をしたのでありますが、もちろん大蔵省は早速それについては取り運んでいただくわけであり

ますが、つまりそういうことでおくれたいというのでは決してないのであります。おくれたいとおくれたいといふことでは決してなく、救援については私の方から大使館に行く前に現場でもつてやるのが通例だといふことを一つお含みおき御了承願ひたいと思ひます。そこで、もしかし今の費用とかその他が万が一かかるかもしれないから、それについてはそれは現場でやるべきことではございませんが、商船の場合は普通現場でやるのでありますが、今回の場合は当然東京でやらなければいけませんので、前もって大蔵省の方に私の方から連絡をした、こういう経緯なものでございまして、決して救援がおくれたいとか何とかいふのではないのでございまして、その点私の言葉が足りなかつたかもしれないが、十分一つ

御了承願ひたいと思ひますのでございませう。
○政府委員(森永貞一郎君) ただいま島居長官からお答への通りでございます。して、予算の折衝で本件の救助がおくれたいという事実は全然ございません。二十六日でございますが、島居長官から電話がございまして、万一千経費がかかることになると、万一千経費がかかるといふお話がありまして、合

んでおいてくれといふお話がありまして、私は即座に電話で、もし本年度内に金が要するならば予備費もあるし、金は来年度だが今年やはり義務を負わなければならぬといふことになると、国庫負担行為についての予備費の制度もあることですから、そういう点についての御心配は要りませんといふことを申し上げた次第でありまして、こういう緊急の問題でございまして、私どももいたしまして、予算関係で特に救助をおくらせたいといふようなことは全然ございせん。また、そういう事実もなかつたことを御了承いただきたいと思います。
なお、科学技術関係の予算の査定につきましては、先ほど尾尾文部大臣からもお話がございましたが、私もいたしまして、極力専門家の検討を尊重いたしておるつもりでございます。なかならず今回のような国際的な大事業、特に人命にも関係のあるような大事業につきましては、極力専門家の意見を検討いたしまして、基幹的な部分につきましてはほとんどそのまゝお認めをいたしておるというふうなことも数少ないわけでございます。して、予算の点につきましてもそのつどど先ほど文部大臣がおっしゃいましたと同じような気持を持っておりますこと

を申し上げておきたいと思ひます。
○矢嶋三義君 大臣に私もう一回伺つておきたい。それは大臣先ほどの答弁の中には、このお歸りになつた後に検討して、そして対策を立てられるという言葉があつたんですが、その場合私は二つあると思ひ、場合が。宗谷の船体そのものが歸る場合と、歸らん場合があると思ひます。で、歸つて来た場合においても現在予算書に出てい

る八億五千万円というものが再検討される場合があるといふ意味の答弁をされました。で、もし宗谷の船体が歸つて来ない場合、その場合あなたはどういう基本的態度で今後臨んでいくかという点を承わりたい。新聞の伝へるところによると永田隊長は、国内態勢が歸国隊員を中心に準備されて、そして万全を盡して年末に多数の人が昭和基地に上陸できるようにありたい、してもらいたいといふことを永田隊長は電波で送つてきております。従つて私が承わりたい点は、万が一連船があるいはアメリカ船の救援が効を奏せず、宗谷の船体そのものが歸つて来ない場合には、伝えられますようにしろうとが考へても本観測に相当の支障がもたらされてくると思ひますが、しかし今からそういう場合を一応想定して万全の準備を整えれば私はある程度やり得るものと思ひますが、そこは私は大臣の腹一つだと思ひます。大臣は積極的なこの対策を立てることによつて何としてもこの事業に参加し、成功をおさめんとするの、それともまああまり無理をしないで何だつたら適当に打ち切らうといふように、きのうの衆議院のあなたの答弁の新聞紙を通じて拝見したところでは、もうあまり無理

をしないうで適當なところでというよう
な、非常に消極的な印象を私はあの記
事を受けた。従つて大臣はどのような腹
でおられるのか、それを伺つておきた
いと思ひます。

○国務大臣(難屋弘吉君) 私は今日も
なお宗谷が歸つて来ることを期待いた
しておるのであります。できるだけの方
法を講じて何とかが一つ歸つてもら
いたいというのを心から願つており
ます。しかも今日の段階におきま
してまだ絶望するのには早いというよ
うな心持がいたしておるのでございま
す。最悪の事態を予想してお答えは
まことにいたしかねるわけでありま
すし、お互いに想像したくないわけが
ございまして、万一不幸にして宗谷が
歸つて来るのができないということに
なりますと、遺憾ながら来々年
の本観測につきましては重大な支障に
ぶつかるといふことを私は心
配いたしておるのであります。何とか
歸つてもらつてこれを基礎にして次の
方策を一つ考へてみたいといふことを
目下のところ思つておるわけござい
ますが、もし歸らないといふことにな
りますと、本観測にはかなり大きな支
障を来たすのではなからうかと思ひの
であります。もちろん私といたしまし
てはこの大事業に日本も参加いたしま
して、乗り出しておることでありま
すので、ぜひ継続してこの仕事をやつ
て参りたいという熱意に燃えておるわけ
ではございませうけれども、しかし一面
から申しますと、現実といふものを
を無視するわけには参らない。日本が
そのときに必要とする一機整備を整え
得るかどうかという問題が出てくる点
はあります。整へ得ますればこれはむ

ろんやりしたいと思つております。しか
し整へ得ない、日本のいろいろな事情
からいたしまして安心のできる装備を
持つた観測隊といふものが編成できな
いといふことになりますれば、これは
よほど考えなくちゃならぬと思ひます。
私が昨日無理はしない方がよろしいと
いふことを申しましたのは、決してこ
の安易な心持で申しておるのじゃござ
いませぬ。事柄がこういふ事柄でござ
いますから、どんな一休不幸な目にあ
わなくちゃならぬかといふことも考え
られまうので、ただ単に観測はせひや
りたいといふ熱意だけでやつていくわ
けには参らない。そういう意味におき
ましては、客観的ないろいろな条件と
いふものを勘案いたしまして、無理な
ことは避けて可能の申したつことをや
つていくという気持は申したつつもり
でおつたのでございまして。あるいは世
間に多少の誤解はあるかもしれませぬ
が、決して安易な心持で、ただやれば
いいのだといふようなことと考へてお
るわけではございませぬので、心持と
いたしましては何かとしてこの仕事を
一つ完成したいと、かように考へてお
る次第でございまして。

○松永忠二君 海上保安庁の長官に
二、三今の御説明からお伺ひしたいの
であります。一つはオビ号の砕氷能力
といふものは非常に不明だといふお話
がありましたが、今お話を聞くと、十
九日の日にすでに宗谷は自力では不
能ではなからうかといふことを言われ
ておつた。そういうふうなことになる
ますと、しかもその非常に近い所にオ
ビ号があつて連絡を保つていふといふ
話もあるわけでありまして、二十六
日の日には宗谷も要請をしておるし、

こちらでも外務省を通じて要請してい
るといふようなことから考へてみて、
その間現在なおオビ号の砕氷能力
といふものは不明なのか。あるいはこ
れについてやはり何かさういふものを
を明確にして、やはり安心感を与えて
いくなり、また協力も得ていくといふ
ようなことが必要だと思つていふんで
ございまして。その点についていまだに
なお不明なものなのか、さういふ努力
をなさつたのか、さういふ点について
お伺ひをしたい、それが一つ……。

○政府委員(島居辰次郎君) お答えい
たします。オビの砕氷といふことで
ございませうか……。

○松永忠二君 そう。

○政府委員(島居辰次郎君) それから
さつきお言葉の中に、二十六日ではな
いのでございまして、二十四日の日に
宗谷の船長からもうすでにオビに救援
脱出の援助を依頼しております。それ
だけ……。

それから今のオビのいろいろな要
目でございまして、実はわれわれも
方々、八方手を尽しまして、御存じの
ようにゼーンという軍艦年鑑がありま
す。これは世界各國の軍艦の大体的な
目録、写真が載つておるわけござい
ます。これにもオビは載つていないの
でございまして、それから外務省を通
じて大使館の方にも依頼し、また現地
の宗谷に連絡いたしまして、宗谷とオ
ビとの通信によつてその能力を知らし
めてくれ、さういふふうな言つたのであ
ります。さういふ言つたとちやうど宗
谷の方から連絡が参りまして、総トン
数は七千五百トン、機関はディーゼ
ル電動式で七千馬力である。砕氷能力
はこれは一応宗谷からの、松本船長か

らの言つて来た報告によりますと一・
五メートルである、さういふふうな書
いてあるのがありますが、これは宗谷
の松本船長がオビに連絡してやつてく
れたものかどうか、そこまで確實には
私電報内容に書いてありませんからわ
かりませんが、さういふふうなことを
宗谷から連絡してきております。

それからここへ出席いたします前
に、外務省の方から連絡がございまし
たが、砕氷能力については不明であ
る。ソ連大使館に連絡した結果、砕氷
能力については不明であるといふこと
を外務省の方から承つた、これだけ
申し上げておきます。

○松永忠二君 もう一つの点は、グレ
イシャー号が、今お話によると、メル
ボルンを出て、大体十二日か十三日
くらい要するのではなからうか。さうい
ふことになると、グレイシャー号の砕
氷能力をもつてすれば、大体従来の南
極の気象観測の常識から考へてみて、
さうしたまあ常識的には相当、半月の
期間を要するわけなんです。さういふ
期間を要しても、なおかつ六メートル
の能力を持つておれば、やはり宗谷を
救援するといふことは十分な力を持つ
ていふといふふうな判断をされておる
のか。その点はいかがでございま
すか。

○政府委員(島居辰次郎君) 先ほどの
私の説明でも申し上げましたように、
グレイシャー号はちやうど去年の三月
二十三日から六日まであの辺を航海し
ております。今現在宗谷がおります
地域よりもなお南方に行つておるよう
な状況でございまして。グレイシャー
号は二万二千馬力、ソ連の大使館の方には二
十六日に連絡をした。アメリカ大使館

をとつて緊密にやつてきたようなわけ
であります。まことにいろいろありが
とうございましたが、どうか今後も皆
様のお力によりまして、何とか御声援
をいただきまして、無事に宗谷を歸ら
せたいとわれわれは念願しておるわけ
であります。

○湯山勇君　そこで私も実は宗谷が歸つ
て来ることを期待し、願っておるもの
であります。これが当然歸つて来ると
して、歸つて来た宗谷がまた出て行か
なくちゃならない、これも考えなけれ
ばならない問題だと思ひます。で、歸つ
てからどれくらいかの期間日本におるこ
とができるのか、その期間が短かいと

すれば現在のままの宗谷でもう一べん行かせるかどうかという重大な判断を長官としてはなさらなければならぬい、こういう事態ではないかと思ひます。そこでその辺の御決意とともに、もしやるとすれば今のままではいけないというような点お考えになつていらつしやるかどうか、その点一つ伺いたいと思うのであります。と申しますのは、先ほど文部大臣の御答弁にあつたように、もしいろいろな事情がわかりますならば、さらに予算面その他について十分努力したい、こういうことですし、一方においては現在の砕氷能力、現在の状態が船の古いこと、トン

数等から考えても最大限だというようなこともかつて言われたことがあるわけなんです、そういたしますとその判断はむしろかしい判断ではないかというよりなことを考えますので、その辺に対する長官のお心がまえというよりなものを伺いたいと思うわけです。

○政府委員（島居辰次郎君） お話の件は全くごもっともでございますして、今

現在の事態からいいますと、何とかもう少しでも砕氷能力を増さなければならぬかと思うのでありますが、御存じのように宗谷の船体その他から来る制約されたものでございます。また現在の状況よりも、むしろケーブタウンを出ますと、多少船も手がきますので、今回の観測の航行に出ていろいろな、こうすればよかった、今度はあそこをあすればよいというデータがケーブタウンを出てから電報で来ると思います、それを検討いたしまして、いろいろなお一その改良を加え、今後のこともありますので、本観測に私どもとしては備えたいと思っております。気持といたしましては、いろいろ本年の観測したデータを見まして改良し、向上させていきたいという心がまえでおるわけであります。

ておるようですが、これで十分なのかどうか、私はやはり今までの状態からみて、これではこの目的を達せられないのじゃないかという懸念を持ちます。もしそうだとすれば、さつき大臣が言われたような場合についても、また本観測にはいる場合には予算の増額なり、何なりの措置が考えられるのかどうか、この点一つ局長の方から伺いたいと思います。

○湯山勇君 これは質問ではないのですけれどもぜひ御要望したいのですが、実は今の宗谷の場合も政府の御答弁が予算はないけれども所期の目的を達するには十分だという御答弁を、やはり国会においてはしておられます。そしてまあ学術会議その他専門家の方も今、局長のおっしゃったのと同じような形でそれで納得して宗谷はあいう形になつたわけですけれども、しかしこれは今、大臣が言われた通りに国際的な影響のある問題ですから、森永局長も今のうちにこういう問題についてはあまり削らないといながら現実には削っているわけなんですけれども、何とかこの際大臣の言明もあり、大蔵当局の言明もあつたわけですから私は少しでも文部省の最初お考えになつておつたようなことが実現するように骨折る余地があると思ひますので一つぜひをうしてこの観測に遺憾なきようにしていただきたいということを重ねて申し上げておきたいと思ひます。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

以上で、本日は散会いたします。

午後四時一分散会

〔速記中止〕

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○湯山勇君 今のと関連して国際地球観測年の国内観測の問題ですが、これは国内八カ所で観測をする、これに対して初年度二億でしか予算がつくれませんでした、そのときの説明では結局三十一年度が準備期間だから、その期間に十分検討して、その結果三十二年度予算には十分できるように努力するといふ御答弁があつたわけでありました。

○委員長(岡三郎君) 速記を始めて下さい。

昭和三十三年三月五日印刷

昭和三十三年三月六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局